議員提出議案第　五　号

地球環境の保全に関する意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、環境庁長官に意見書を提出します。

平成二年九月二十七日提出

提出者　三朝町議会議員　河﨑正明
賛成者　三朝町議会議員　藤井佳夫
賛成者　三朝町議会議員　安井由行
賛成者　三朝町議会議員　倉本良人
賛成者　三朝町議会議員　岡嶋達雄
賛成者　三朝町議会議員　米原　亨

平成弐年九月廿拾七日　原案可決

三朝町議会議長　安井由行

地球環境の保全に関する意見書

今日、地球環境の危機をどのような方法で克服するかが、世界の人々の共通の課題となってまいりました。

私たちの生活の、ちょっとした利便性のために使われてきたフロンガスなどが、生命をはぐくむ唯一の惑星である地球の環境維持条件を壊しはじめました。オゾンホールの出現は、世界中の人々に衝撃を与えています。そのフロンの全世界の生産量の一割強は日本が生産しています。

また、地球の温暖化現象も確実に進みつつあります。温室効果の科学的解明にはまだ時間が要されるかも知れませんが、CO_2をはじめ温室効果をもたらす気体の増加が、大気の状態を変えつつあることは疑うことはできません。

このほか、酸性雨、有害・有毒廃棄物の散乱、熱帯林の減少、砂漠化の進行、野生生物種の絶滅、海洋汚染等が指摘されています。

私たちは、宇宙船地球号の一員として「いま、何をなすべきかー」。自らの責任において果たすべき身近かな行動に努めることは勿論でありますが、政府におかれては、各国との協調の基、速やかに地球環境保全のための抜本的対策を講じられますよう強く要請します。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

平成二年九月二十七日

鳥取県三朝町議会